

NPO 等活動支援によるコロナ禍における社会課題解決事業にかかる 令和4年度クラウドファンディング取扱い事業者募集要項

1. 事業目的

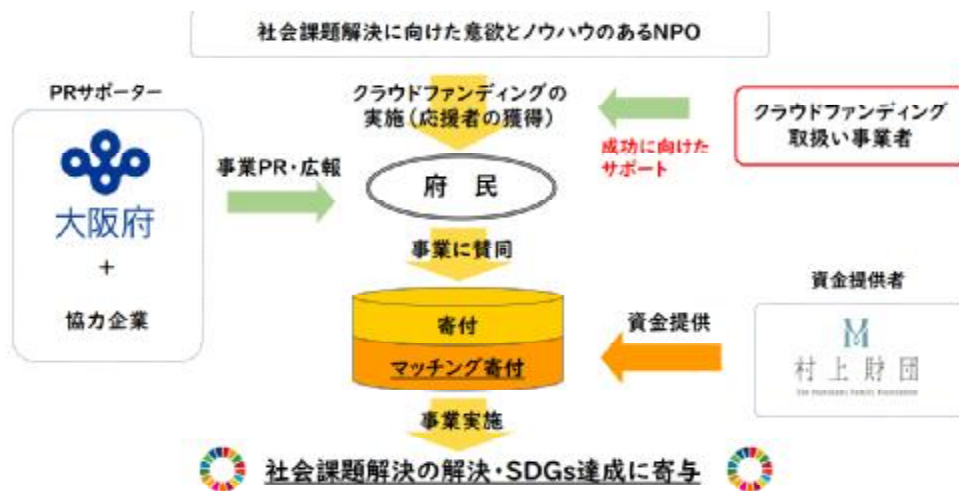
大阪府では2025年大阪・関西万博の開催都市として、世界の先頭に立ってSDGsの達成を目指す「SDGs先進都市」を実現するため「Osaka SDGsビジョン」（令和2年3月策定）に沿って、オール大阪で取組みを推進しています。

その取組みの一つとして、新型コロナの影響により顕在化した、失業・収入減による貧困や孤独・孤立といった社会的な課題を解決するため、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、民間の資金提供先と連携し、NPO法人等の非営利法人（以下「NPO」という）の活動を支援する取組み（以下「本事業」という。）を実施しています。

本事業では、NPOは事業費をクラウドファンディングで集めることとしています（「2. 事業スキーム」参照）。令和4年度事業（公募により選定予定）において、NPOがクラウドファンディングによる資金調達を効果的・効率的に実施するため、本事業に参画いただけるクラウドファンディング取扱い事業者を募集します。

2. 事業スキーム

本事業は、下記のスキームで事業を実施します。



3. 募集スケジュール

令和3年8月27日（金）	質問受付開始
令和3年9月3日（金）17時	質問提出〆切
令和3年9月8日（水）	質問回答
<u>令和3年9月9日（木）</u>	<u>応募書類受付開始</u>
<u>令和3年9月17日（金）17時</u>	<u>応募書類提出〆切</u>
<u>令和3年9月末</u>	<u>事業者決定</u>

4. 参画条件・提案内容

大阪府が求める参画条件は以下のとおりです。また、(1)～(3)の項目については、下記「提案内容」をご確認のうえ、提案書(様式2)により、提案してください。

(1) 本事業のPRを実施すること

① NPOの公募に関するPR(令和3年12月～令和4年2月を予定)

- ・多くのNPOの応募に繋がるようなPR活動を実施すること

② 採択事業を行うNPOのクラウドファンディングに関するPR(令和4年5月～6月を予定)

- ・クラウドファンディングの支援者拡大につながるようなPR活動を実施すること

※ 提案内容

①及び②のPR活動について、効果的と感じられる方法(SNS等を使った発信など)及び期待できる影響力(リーチ数など)について提案すること。

(2) 公募への参加予定団体向けのサポートを実施すること

① クラウドファンディング事前セミナーの実施

- ・NPOが本事業への参加を検討する際、クラウドファンディングの経験不足等が制限要因とならないよう、丁寧にセミナー運営を行うこと

※ 提案内容

①について、クラウドファンディングの理解が深まるような効果的なセミナーの実施方法や、NPOの経験等に対応した適切な手法について提案すること。

(3) 採択事業を行うNPOのクラウドファンディングをサポートすること

① クラウドファンディングの伴走支援

- ・目標が達成可能となるよう、充実した伴走支援の体制を用意すること
- ・過去の実施経験の有無など、各NPOの特性に見合った適切なサポートを実施すること

② 特設サイト等の運営

- ・クラウドファンディングに多くの支援者が集まるように、HP上に本事業の特設サイト等を設置し運営すること

※ 提案内容

①について、NPOが組織体制やクラウドファンディングの経験などに応じ、適切なサポートが選択できるよう、柔軟なサポートメニュー(伴走支援の体制含む)を提案すること(なお、既存の内容・料金体系だけではなく、本事業独自のメニューを提案すること)。

②について、特設サイト等の設置仕様(トップページのデザイン・階層ごとのコンテンツ等)について提案すること。

(4) 令和4年度採択事業に対する評価を実施すること

クラウドファンディング終了後、(1)～(3)に対する分析レポート等を提出すること。特に(3)については、各日ごとにクラウドファンディングの支援者及び集まった金額が分かるようにレポートを作成すること。

(5) 本事業の実施に際し必要な大阪府との打ち合わせに参画すること

(6) その他、本事業の実施に際し必要と認められる事項につき、大阪府の必要に応じて対応すること

5. 参画期間

令和3年10月～令和5年3月末日（令和4年度事業の終了まで）となります。

参考：令和4年度事業の今後のスケジュール（予定）



6. 対象

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 法人の代表者等が、次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。

(4) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の都道府県における最近1事業年度都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(5) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(6) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲

げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。

- (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）でないこと。
- (8) 府を当事者の一方とする契約（府以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し府が対価の支払をすべきものに限り。以下同じ。）に関し、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。以下同じ。）を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。
- (9) 寄付型のクラウドファンディング事業の運営実績が令和3年8月末までにおいて2年以上ある者

7. 応募の手続き

- (1) 質問受付（任意）

令和3年8月27日（金）から9月3日（金）17時まで（必着）

Emailにてkikaku-suishin@gbox.pref.osaka.lg.jpまで送信してください（様式自由）。

※ 電話での質問は受け付けません。

- (2) 質問回答

質問への回答は、大阪府ホームページの「NPO等活動支援によるコロナ禍における社会課題解決事業」ページ（<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npoindex.html>）に令和3年9月8日（金）中に掲載します。

- (3) 応募書類（次項参照）提出

令和3年9月9日（木）から9月17日（金）17時まで

期間内に、応募書類を全て添付のうえ、Emailにてkikaku-suishin@gbox.pref.osaka.lg.jpまで送信してください。

※ 郵送での書類提出は受け付けません。

8. 応募書類

応募に際し、提出する書類は下記のとおりです（押印不要、全てデータにて提出してください）。

- (1) 応募申込書（様式1）
- (2) 提案書（様式2）
- (3) 誓約書（参加資格関係）（様式3）
- (4) 財務関係書類（直近の決算報告書など経営状況のわかるもの）

※ 応募書類に不備、虚偽の記載があった場合には、参加資格を失うものとします。

ただし、軽易な不備については、大阪府が是正を求め、審査を行う場合があります。

9. 選定方法

資金提供先や大阪府、民間委員等からなる運営委員会において意見を聴取します。

以下の基準に基づき、最高得点者を選定事業者として決定します。

(1) 選定基準

提出書類に基づき、以下の基準で選定します。

項目	内容	配点
(1)	■ 本事業のPRがターゲットに応じた効果的なものとなっているか ・NPOの公募期間において、本事業の周知が十分に行えるか ・クラウドファンディング期間において、支援者の拡大が見込めるか	20 (10) (10)
(2)	■ 公募への参加予定団体向けに、充実したサポートが可能か ・クラウドファンディングの仕組みなどの理解を深める機会は十分か ・NPOの経験等に対応し、手法が適切か	20 (10) (10)
(3)	■ クラウドファンディングで、充実したサポートが可能か ・初めてクラウドファンディングを行う団体でも目標が達成可能となるような、充実した伴走支援の体制があるか ・サポートメニューがNPOの組織体制や経験、ニーズに対応したものであるか ・料金体系は適切で、本事業の趣旨を理解したものであるか ・特設サイトの仕様が魅力的なものとなっているか	40 (10) (10) (10) (10)
(4)	■ 提案内容が実現可能か ・クラウドファンディング事業の運営実績は十分か ・本事業の運営体制は十分か	20 (10) (10)
計		100

(2) 結果

事業者が決定した後、結果は採択に関わらず、全応募者にEmailにて通知するとともに、大阪府ホームページの「NPO等活動支援によるコロナ禍における社会課題解決事業」ページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npo/index.html>)において公表します。

10. 事業者決定後の手続き

事業者と大阪府との間で協議を行い、合意した事項について書面を提出いただきます。

11. その他

- (1) 応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。
- (2) 大阪府は、自らの裁量において予告なく本要項に定めるスケジュールや手続について、変更又は中止等を行うことができるものとします。また、大阪府は、本要項に定めるスケジュールや手続の変更又は中止等によって生じるいかなる損害、損失又は費用に対し、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 事業者は、募集要項に定めるもののほか、関係法令を遵守すること。
- (4) 当事業の実施にあたり、大阪府から委託料等の支払いはありません。

(参考) 令和3年度事業クラウドファンディング実績

■ 実施期間：令和3年5月12日（水）～同年6月30日（水）（50日間）

■ 寄付総額：約1,750万円

- ・ 泉北ニュータウンの子どもたちの社会的孤立を支える！子ども食堂ゴーストキッチンサポート事業
（一般財団法人 泉北のまちと暮らしを考える財団）
→ 達成金額：301万円（目標金額：250万円）
- ・ おおさか10代給付型職業訓練・就職支援事業「テンセイ・キャンプ」
（認定NPO法人 育て上げネット）
→ 達成金額：541万円（目標金額：500万円）
- ・ 外国人留学生向け成果型追加時給支援制度「OHINERI（オヒネリ）」
（一般財団法人 大阪労働協会）
→ 達成金額：407万円（目標金額：500万円）
- ・ コロナ禍の孤立や不安から子どもたちを守るチャット相談事業
（NPO法人 関西こども文化協会）
→ 達成金額：202万円（目標金額：450万円）
- ・ 大阪府下のろう児・難聴児とその家族への出張型・オンライン支援プロジェクト
（NPO法人 Silent Voice）
→ 達成金額：306万円（目標金額：300万円）

(参考) 大阪府事業ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npo/index.html>